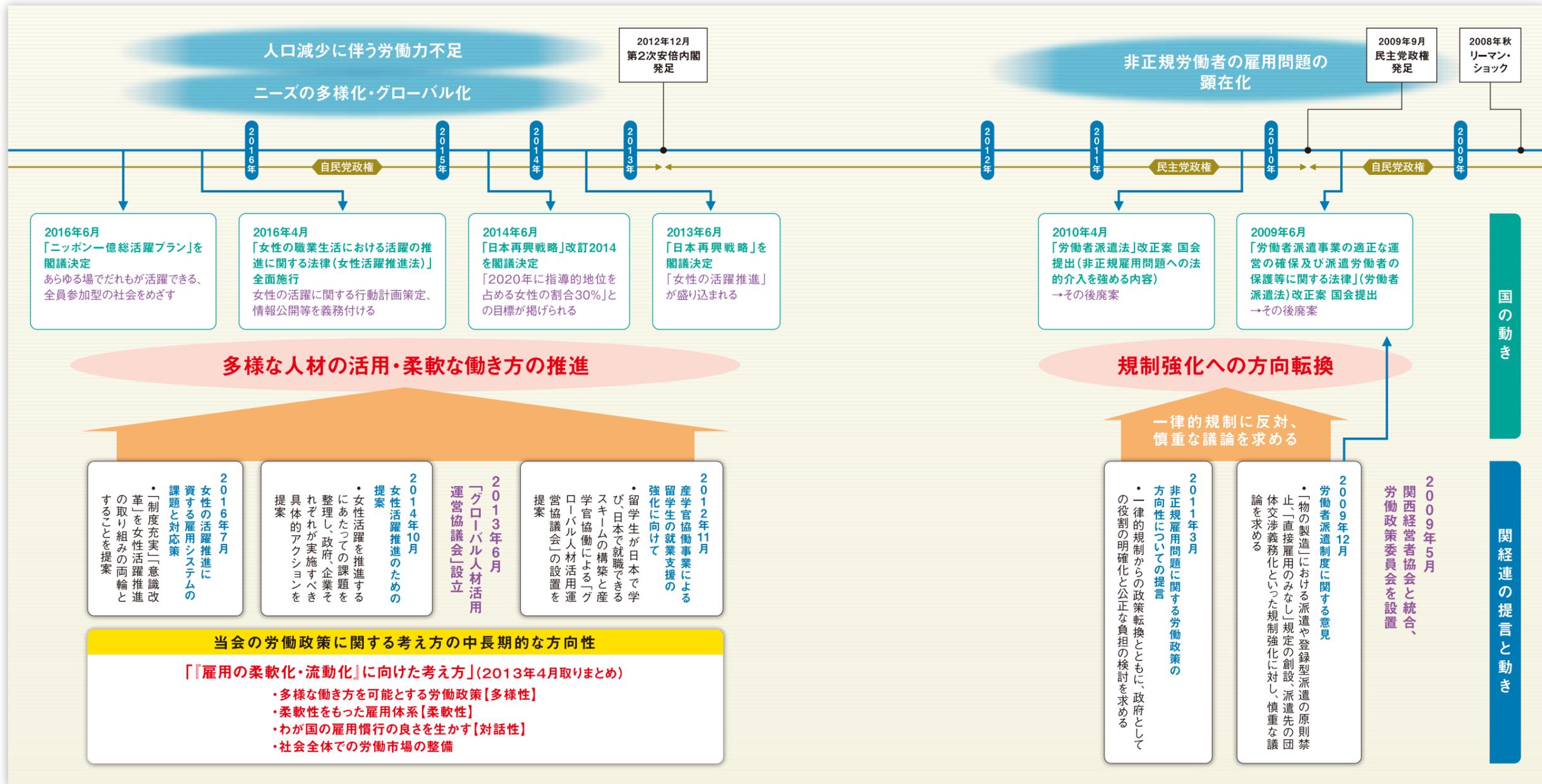


多様な人材が柔軟な働き方で活躍できる雇用・労働環境をめざして



関西経営者協会との統合によって新設された労働政策委員会では、国際競争力のある経営環境の実現を支える雇用・労働法制の整備に向けて議論を深めてきた。

労働政策委員会が設置された2009年は、前年秋のリーマン・ショックを受けて、いわゆる非正規労働者の雇用問題が顕在化した年である。そこに、日本労働組合総連合会(連合)を支持母体とする民主党(現民進党)による政権が誕生し、労働関係法制の規制強化に向けた流れが強まった。当会では、この流れに対し、企業の競争力強化を念頭に置きつつ雇用の安定との調和をはかる必要性があるとし、一律的な規制に反対、慎重な議論を求めた。

また、人口減少社会への危機感が高まるなか、労働力不足が表面化し、女性や外国人など「新しい労働力」の確保に向けた取り組みが早急に求められることとなった。当会は、関西での外国人留学生の就職を支援するため、経済団体、大学、大学コンソーシアム、行政機関とともに、2013年6月に「グローバル人材活用運営協議会」を設立。就職に向けた準備の段階

から企業への定着まで一貫して留学生をサポートするためのスキームを構築し、留学生と企業との交流をはじめ、具体的な事業に取り組んできた。

2012年12月、民主党から自民党へと政権が交代。第2次安倍内閣が打ち出した成長戦略「日本再興戦略」には「女性活躍」を進めるにあたっての方策が盛り込まれ、2016年4月には「女性活躍推進法」が全面施行された。女性活躍の推進に向けた機運が高まるなか、当会では労働環境の整備、職場の意識改革、そして雇用システムにおける課題を整理し、その対応策を取りまとめるとともに、女性や男性幹部向けのセミナーをはじめとする実践的な取り組みを実施した。

2013年4月、当会は労働政策に関する中長期的な考え方として「多様性」「柔軟性」「対話性」を重視するとの方向性を打ち出している。今後もこの方向性に基づき、多様な人材が活躍し、柔軟な働き方ができる社会の実現に向けて、意見を発信するとともに具体的な活動を進めていく。